

2026 年 9 月 9 日

各位

会 社 名 Chordia Therapeutics 株式会社
代表者名 代表取締役 三宅 洋
(コード番号：190A 東証グロース市場)
問合せ先 コーポレート部長 岡谷 大
TEL : 03-6661-9543
MAIL : info@chorditherapeutics.com

**第三者割当による行使価額修正条項付第 12 回新株予約権（停止指定条項付）の
発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2026年 8 月 24 日開催の取締役会決議により決定いたしました、第三者割当による第 12 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（6,079,260 円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2026 年 8 月 24 日公表の「第三者割当による行使価額修正条項付第 12 回新株予約権（停止指定条項付）の発行並びに第 9 回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。

（参考）本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2026 年 9 月 9 日
(2) 新 株 予 約 権 の 総 数	184,220 個
(3) 発 行 価 額	新株予約権 1 個につき金 33 円（総額 6,079,260 円）
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	潜在株式数：18,422,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 41 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 18,422,000 株であります。
(5) 調 達 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	1,506,683,260 円（注）

(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額 82 円 行使価額は、2026 年 9 月 11 日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。）の 90%に相当する金額の 0.01 円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。ただし、かかる算出の結果、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法 (割 当 先)	野村證券株式会社に対する第三者割当方式
(8) 権利行使期間	2026 年 9 月 11 日から 2028 年 9 月 8 日まで
(9) そ の 他	当社は、割当先である野村證券株式会社（以下「割当先」といいます。）との間で、割当先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定することができること、割当先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権を取得すること、割当先は、当社取締役会の決議による当社の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと等について、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、当社と割当先との間で締結した買取契約において合意しています。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（発行決議日の直前取引日の東証終値）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。また、実際の調達資金の額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には調達資金の額は減少します。

以 上